

## 公表第11号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査並びに同条第7項に基づく出資団体及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成27年4月20日

久留米市監査委員	田中俊博
久留米市監査委員	塙秀二
久留米市監査委員	秋吉政敏
久留米市監査委員	塚本篤行

# 出資団体監査報告（1）

## 第1 監査の対象団体、期間及び指摘事項等件数

対象団体	期 間	指摘事項 件数	意見 件数
久留米市土地開発公社	平成27年2月12日 ～平成27年3月31日	1	0

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、出資団体の平成25年度事業及び平成26年度事業について、当該事業によって出資目的は達成されているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、関係書類による照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第3 出資の内容

### 1 出資の名称

久留米市土地開発公社出資金

### 2 設立（出資）の目的

本公社は、公有地の拡大の推進に関する法律第17条の規定に基づき、公共用地及び公用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 3 基本財産及び市出資金（平成26年3月31日現在）

- (1) 基本財産 7,000,000円
- (2) 市出資金 7,000,000円

## 第4 監査の結果

事務・事業は、出資の目的に従っておおむね適正に執行されていたが、一部について、次のとおり検討又は是正を要する事項が認められた。

### 指 摘 事 項

#### 〔決算書財務諸表等〕

久留米市土地開発公社財務規程では、土地開発公社経理基準要綱の定めるところにより破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権で一年内に回収されないことが明らかなものは流動資産の事業未収金からは除くとされているにもかかわらず、数年間、事業未収金として財務諸表に計上されているものがある。

# 財政援助団体監査報告（2）

## 第1 監査の対象団体、期間及び指摘事項等件数

対象団体	期 間	指摘事項 件数	意見 件数
職業訓練法人 久留米地区職業訓練協会	平成27年2月12日 ～平成27年3月31日	1	1

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成25年度及び平成26年度の財政援助に係る事業について、当該事業は、援助の目的・条件に従って実施されているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、関係書類による照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第3 財政援助の内容

### 1 財政援助の名称（所管部局）

職業訓練法人 久留米地区職業訓練協会 補助金（商工観光労働部）

### 2 財政援助の目的

職業能力開発促進法による認定職業訓練その他の職業訓練に関し、必要な事業を行うことにより、職業人として有為な人材を養成し、労働者の職業の安定と経済的、社会的地位の向上を図るとともに、久留米地区の経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。

### 3 事業費及び財政援助の額（平成25年度決算額）

(1) 事業活動費 166,883,074円

(2) 援助額 38,645,433円

## 第4 監査の結果

事務・事業は、出資の目的に従っておおむね適正に執行されていたが、一部について、次のとおり検討又は是正を要する事項が認められた。

### 指 摘 事 項

#### 〔財産管理等〕

別団体から引継ぎを受けた図書カードを、資産として計上することなく、書籍購入等に費消している。

### 意 見

#### 〔決算手続〕

毎年度の決算手続において預金残高の確認作業をするのに、通帳と各帳簿の残高の照合をもって行っているものがあるが、不正を未然に防止するためだけでなく、決算日時点における残高を正確に把握するためには、金融機関等の発行する残高証明書の原本によって照合を行われない。

# 出資団体監査報告（3）

## 第1 監査の対象団体、期間及び指摘事項等件数

対象団体	期 間	指摘事項 件数	意見 件数
公益財団法人 久留米市都市公園管理センター	平成27年2月12日 ～平成27年3月31日	1	0

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、出資団体の平成25年度事業及び平成26年度事業について、当該事業によって出資目的は達成されているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、関係書類による照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第3 出資の内容

### 1 出資の名称

財団法人 久留米市都市公園管理センター 出えん金

### 2 設立（出資）の目的

本法人は、久留米市に協力して、公園施設の整備促進及び維持管理を行うとともに、適正な公園の管理運営並びに緑化の推進及び動物愛護思想の普及啓発に努め、公園機能の増進を図り、もって住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

### 3 基本財産及び市出資金（平成26年3月31日現在）

- (1) 基本財産 7,300,000円
- (2) 市出資金 3,000,000円

## 第4 監査の結果

事務・事業は、出資の目的に従っておおむね適正に執行されていたが、一部について、次のとおり検討又は是正を要する事項が認められた。

### 指 摘 事 項

#### 〔公印管理事務〕

当センターの例規等の公印規定に掲げないまま、公印として公文書に使用している角印がある。

## 出資団体監査報告（４）

### 第１ 監査の対象団体、期間及び指摘事項等件数

対象団体	期 間	指摘事項 件数	意見 件数
公益財団法人 久留米観光コンベンション国際交流協会	平成２７年２月１２日 ～平成２７年３月３１日	０	０

### 第２ 監査の範囲及び方法

今回の監査は、出資団体の平成２５年度事業及び平成２６年度事業について、当該事業によって出資目的は達成されているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、関係書類による照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

### 第３ 出資の内容

#### １ 出資の名称

財団法人 久留米観光コンベンション国際交流協会 出せん金

#### ２ 設立（出資）の目的

本協会は、久留米市の有する歴史、文化、産業その他の特性を活かし、久留米市における観光及びコンベンションの振興を図るとともに、市民の国際理解及び市民による国際交流を推進し、もって地域経済の活性化に資することを目的とする。

#### ３ 基本財産及び市出資金（平成２６年３月３１日現在）

- (１) 基本財産 １２０,０３１,８２８円
- (２) 市出資金 ４８,０００,０００円

### 第４ 監査の結果

事務・事業は、出資の目的に従って適正に執行されていた。